

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市多摩川プラン推進会議
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	多摩川の利活用に係る施策を総合的に展開させる計画を推進するために必要な事項に関して調査審議すること。
委員数	10人以内
委員の構成	(1) 学識経験者 (2) 関係団体の役職員 (3) 関係行政機関の職員 (4) 市民
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	建設緑政局 緑政部 多摩川施策推進課 電 話 044-200-2265 ファックス 044-200-7703
ホームページアドレス	